

東大和市告示第 26 号

市道の区域変更に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。

その関係図面は、東大和市まちづくり部都市基盤課において令和 8 年 6 月 15 日から令和 8 年 6 月 30 日まで（東大和市の休日に関する条例（平成 3 年条例第 31 号）第 1 条第 1 項に規定する休日を除く。）の間、一般の縦覧に供する。

令和 8 年 6 月 15 日

東大和市長 和地 仁美

路線名		起点・終点（区域変更の区間）	幅員 (m)	延長 (m)	増面積 (m ²)	その他
市道 第769号線	旧	東大和市芋窪2丁目1874番7先 ～東大和市芋窪2丁目1874番4先	2.73	28.09	17.73	—
	新	東大和市芋窪2丁目1874番7先 ～東大和市芋窪2丁目1874番4先	3.36	28.09		—
市道 第770号線	旧	東大和市芋窪2丁目1874番5先 ～東大和市芋窪2丁目1874番4先	3.82	17.20	2.87	—
	新	東大和市芋窪2丁目1874番5先 ～東大和市芋窪2丁目1874番4先	4.00	17.20		—